

令和7年度 第2回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会

日 時：令和7年7月2日（水） 11：00～

場 所：大阪港湾局 第1会議室

議 題

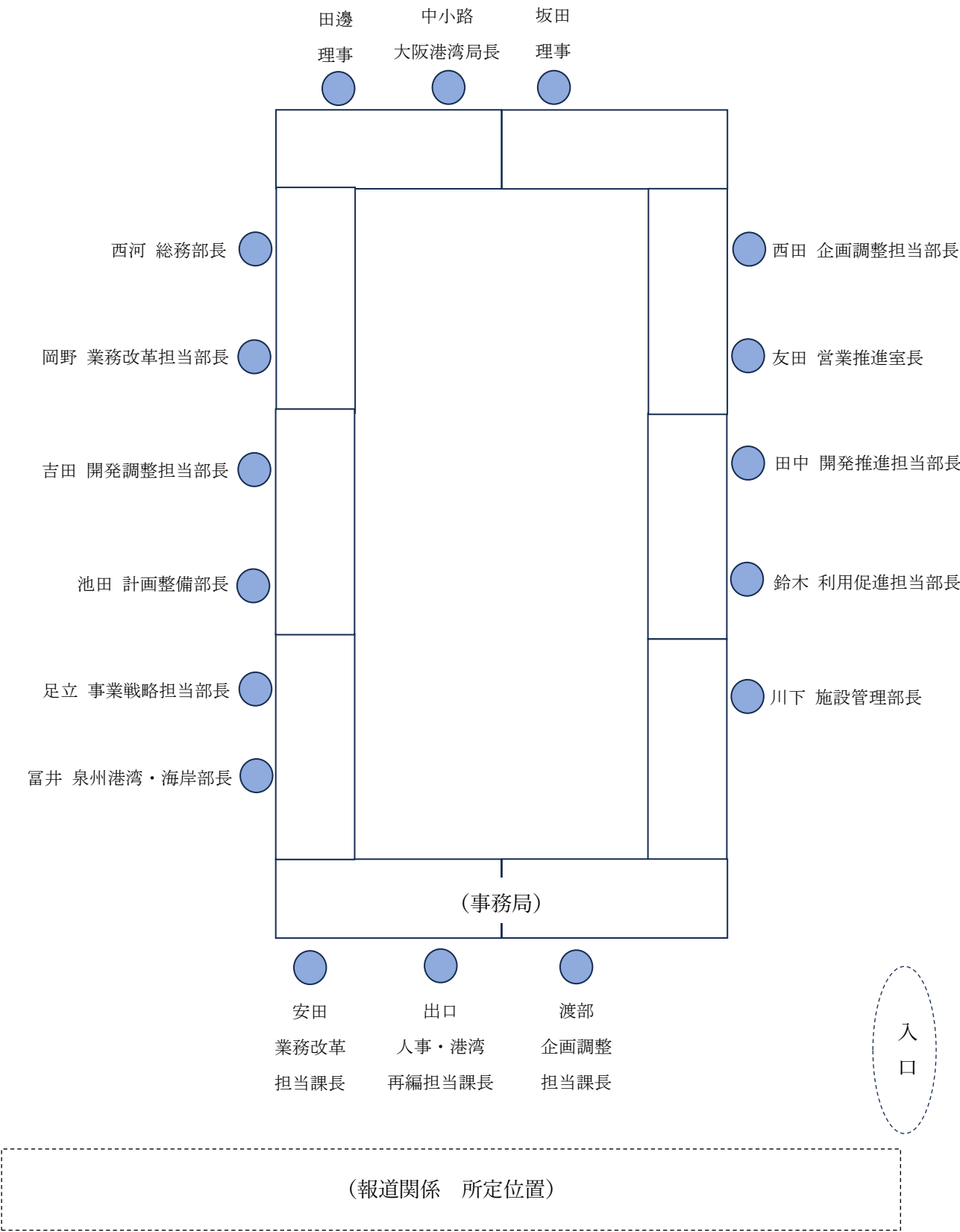
- 1 懲戒処分について
- 2 休暇、超勤、休職者の状況について
- 3 その他

大阪港湾局服務規律確保推進委員会 名簿

委員長	中小路 大阪港湾局長
副委員長	坂田 理事
	田邊 理事
委員	西河 総務部長
	西田 企画調整担当部長
	岡野 業務改革担当部長
	友田 営業推進室長
	吉田 開発調整担当部長
	田中 開発推進担当部長
	池田 計画整備部長
	鈴木 利用促進担当部長
	足立 事業戦略担当部長
	川下 施設管理部長
	富井 泉州港湾・海岸部長

令和7年度 第2回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会 座席表

大阪港湾局 第1会議室



検索

検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [市政](#) > [組織](#) > [コンプライアンス・内部統制](#) > [不祥事削減に向けた取り組み](#) > 懲戒処分の公表

懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2025年5月12日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

令和7年4月の懲戒処分の公表について

項番	所属	階級 (管理職のみ)	職種	年齢 (処分時)	処分内容（年月日）	事案概要
1	教育委員会 （学校園）		中学校 主務教諭	33	減給1月 （令和7年4月30日）	令和6年10月、顧問を務める野球部の部員ら5名が石灰倉庫付近で石灰を投げて遊んでいたことを指導するため、1名の胸ぐらを掴んで同倉庫内に入れ、5名を整列させ、ラインカーを引きずりながら投げて威嚇した。その際、ラインカーが胸ぐらを掴まれた部員とは別の1名の右手首をかすった。
2	教育委員会 （学校園）		中学校 主務養護教諭	33	戒告 （令和7年4月30日）	令和3年度から令和6年度にかけて、保護者から請求のあった「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付」の申請手を怠り、計76名131件分の支払を遅延させた。

この件に関するお問い合わせ

教育委員会（学校園）

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話番号：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

電話：06-6208-7511

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)

検索

検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [市政](#) > [組織](#) > [コンプライアンス・内部統制](#) > [不祥事削減に向けた取り組み](#) > 懲戒処分の公表

懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2025年6月10日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

令和7年5月の懲戒処分の公表について

項番	所属	階級 (管理職のみ)	職種	年齢 (処分時)	処分内容（年月日）	事案概要
1	教育委員会 （学校園）		中学校育児休業任期付講師	53	戒告 （令和7年5月20日）	令和7年4月、酒に酔った状態で駅近くの高架下の壁に貼り付けてある政治活動用ポスターを破った。
2	環境局		技能職員	59	停職1年 （令和7年5月30日）	令和6年7月、自家用車で酒気帯び運転をした。
3	建設局		技能職員	51	戒告 （令和7年5月30日）	令和6年4月から同年11月までの間、複数の同僚職員及び部下職員に対して、パワーハラスメントに該当する言動を複数回行った。

この件に関するお問い合わせ

教育委員会（学校園）

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話番号：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

その他

総務局人事部人事課

電話番号：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪役所4階）

電話：06-6208-7511

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.